

管理栄養士必置指定通知書

令和 年 月 日

給食施設の名称

給食施設の所在地

給食施設の種類

尼崎市保健所長

健康増進法第21条第1項の規定により、管理栄養士を置かなければならない
特定給食施設として指定します。

| | |
|------|---------|
| 指定番号 | 第 ー ー 号 |
|------|---------|

以 上